

心の糸が切れる

心の糸だって、擦り切れることがあるものです。

先日、またもや大変悲しい事件が発生しました。

その事件というのは、認知症で寝たきりの母親（80歳）をまめに介護してきた43歳の息子が、6月30日の明け方、トイレに行きたいという母親を突然殴り、首を絞め殺そうとしたというものです。母親は、一命を取り留めましたが、意識がない状態が続いており、息子は警察に逮捕されています。

殺人未遂容疑で逮捕された息子は、警察の調べに対して、「介護用のポータブルトイレではなく家族用のトイレを使いたがる母に怒りがこらえきれなかった」といっています（7月11日付朝日新聞）。

彼は「深夜にたびたびトイレに行きたいと起こされ、睡眠不足だった。そういう状態が3カ月くらい続いた（7月11日付朝日新聞）」という事ですから、心身共に相当追い詰められていたのではないかと推察できます。

彼は、兄弟の中で一人だけ大学院に行き、パソコン教室のインストラクターとして仕事をしていたそうですが、3年前に母親が認知症の診断を受けたことから勤めを辞め、母の介護に専念するようになります。彼にとっては、月に数回のショートステイの日に居酒屋でビールを飲むのがささやかな息抜きだったといいますが、どこかに無理を重ねていたのではないかと思います。

張りつめた糸が切れる、ということは、誰にでもあり得ることですが、それにしても、我々は一体、幾度こういう悲しい事件を見聞きすれば済むのでしょうか。

警察庁の調査によると、介護や看護疲れなどを背景とする殺人などの事件は増加傾向にあり、今後、ますます増えていくのではないかと懸念されます。

核家族化、高齢化が進む中では、自宅で親を介護するという事は非常に難しくなっています。大家族であれば、誰か彼かが交代で面倒を見ることも出来ますが、家族が少なければ、先程の息子のように、親の介護のために仕事を辞めざるを得ないというケースが出てきます。そうすると、親の介護どころか、自分の生活を維持することすら難しくなってしまいます。

去る8月10日、社会保障と税の一体改革法案が参議院を通過し成立しました。今後、国においては、持続可能な医療制度や社会保障制度の構築に向けて検討が進められて行く事になりますが、この機会に、今回のような大変悲しい事件を防ぐためにも、高齢者を介護している家族の精神的ストレスに対するケアや孤立を防ぐ事、働きながら介護できるような支援の仕組み、サポート体制の充実等について、しっかり検討して欲しいと思っています。（塾頭 吉田 洋一）